

平成27年度 各施策の実施状況 (一覽)

※奈良県林業・木材産業振興プランに基づき、
H27年度に新たに取り組んだ施策

説明項目	番号	担当課
1 川上（山側）における取り組み		
(1) 奈良県産材生産拡大協議会	①	林業振興課
(2) 第1種木材生産林からの素材生産量拡大	②	林業振興課
(3) 儲かる森林を洗い出し、施策提案を実施、素材生産量の拡大を図る	③	林業振興課
(4) 奈良型木材搬出機械や繊維ロープウインチによる搬出技術の普及	④	森林技術センター
(5) 奈良県素材生産力強化推進会議	⑤	林業振興課
2 川中（製材・加工・流通）における取り組み		
(1) 大規模工場安定取引会議・集成材ラミナ製造推進会議	⑥	奈良の木ブランド課
(2) 小規模ネットワークの推進	⑦	奈良の木ブランド課
(3) 産直住宅推進会議	⑧	奈良の木ブランド課
(4) 木材乾燥技術研修及び技術支援、設備投資の支援	⑨	奈良の木ブランド課
(5) 新しい木材需要デザイン開発会議	⑩	奈良の木ブランド課
(6) ユーザーニーズを踏まえた新製品開発（建材メーカーとの共同研究）	⑪	奈良の木ブランド課
3 川下（マーケット）における取り組み		
(1) 県産材のPR活動、県産材PR戦略検討WGの設置		(議事②で説明)
(2) 人材の育成		
「奈良の木大学」	⑫	奈良の木ブランド課
「高校生熱中講座」	⑬	奈良の木ブランド課
(3) 奈良の木を利用した木育推進（積み木、木のプール）	⑭	奈良の木ブランド課
(4) 販路の拡大		
「首都圏販路拡大」	⑮	奈良の木ブランド課
「首都圏製品価格調査」	⑯	奈良の木ブランド課
「海外マーケティング調査」	⑰	奈良の木ブランド課
「海外見本市での販売促進」	⑱	奈良の木ブランド課
「今後の海外販路開拓の展開」	⑲	奈良の木ブランド課
(5) 民間での県産材利用拡大		
「県産材を使用した住宅への助成制度」	⑳	奈良の木ブランド課
「商業施設等に対する支援」	㉑	奈良の木ブランド課
(6) 建築物以外での利用拡大（贈り物）	㉒	奈良の木ブランド課
(7) 木質バイオマスエネルギーの利用拡大	㉓	奈良の木ブランド課
4 川下・川中・川上をつなぐ取り組み		
(1) 県産材流通量調査と県産材需給調整会議の設置	㉔	奈良の木ブランド課
(2) 奈良の木ツーリズムの取り組み	㉕	奈良の木ブランド課

奈良県産材生産拡大協議会規約

(名称)

第1条 この会は、奈良県産材生産拡大協議会（以下「協議会」という。）という。

(所在)

第2条 協議会は、奈良市登大路町30番地、奈良県農林部林業振興課内に置く。

(目的)

第3条 協議会は、奈良県内の充実した森林資源を活かすため、林業の抱えている課題を検討協議することにより、その解決策を見いだし、奈良県産材生産拡大に向けた調整等を行うことを目的とする。

(構成)

第4条 協議会は、別紙構成団体の構成員とする。

ただし趣旨に賛同する市町村等の入会は妨げない。

(協議)

第5条 協議会は、第3条の目的を達成するため次の事項について協議を行う。

- (1) 奈良県産材生産拡大に向けた目標の共有及び合意形成に関する事項
- (2) 伐採時期及び素材生産計画の調整に関する事項
- (3) 伐採にかかるルールづくりに関する事項
- (4) 国・県・市町村及び関係団体との連絡調整に関する事項
- (5) その他目的達成のため必要な事項

(会長、副会長)

第6条 この協議会に、会長、副会長を置く。

- 2 会長は、農林部次長（林務担当）とし、副会長は林業振興課長とする。
- 3 会長は、協議会を代表し、会務を掌理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代理し、会長が欠けたときには、その職務を行う。

(会議)

第7条 協議会は、会長が招集する。

- 2 協議会の議長は、会長があたる。
- 3 協議会の議事は、出席者の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 協議会の構成員は、必要に応じて代理出席ができるものとする。

(事務局)

第8条 協議会の事務局は、奈良県農林部林業振興課に置く。

- 2 協議会の庶務は、事務局において処理する。

附 則

この規約は、平成27年5月29日から施行する。

別紙（第4条関係）

奈良県産材生産拡大協議会 構成団体及び構成員

構成団体	構成員
<p>（国機関） 近畿中国森林管理局 奈良森林管理事務所 国立研究開発法人森林総合研究所森林整備センター 奈良水源林整備事務所</p>	<p>（国機関） 奈良森林管理事務所長 奈良水源林整備事務所長</p>
<p>（市町村） 奈良市 五條市 宇陀市 黒滝村 天川村 野迫川村 十津川村 下北山村 上北山村 川上村 東吉野村</p>	<p>（市町村） 農林課長 農林政策課長 農林課長 林業建設課長 産業建設課長 産業課長 農林課長 産業建設課長 建設課長 林業再生準備室長 地域振興課長</p>
<p>（林業・木材産業関係団体） 奈良県森林組合連合会 奈良県木材協同組合連合会</p>	<p>（林業・木材産業関係団体） 代表理事会長 会長</p>
<p>（県） 奈良県農林部 奈良県農林部 奈良県農林部</p>	<p>（県） 農林部次長（林務担当） 林業振興課長 奈良の木ブランド課長</p>

参考)

奈良県産材生産拡大協議会（第1回） H27. 5. 13開催



第1回会議 開催風景



福谷 奈良県農林部長挨拶

重点支援

奈良型作業道重点開設事業

奈良型作業道の開設に係る経費の補助



重点支援の内容

(開設箇所の勾配に応じて補助率を区分)

- ・補助率 81%~88%

(奈良型作業道の特徴)

- ・奈良県の地形や降水量の多い気象条件などの地域特性を踏まえた遠れにくく長期間使用できる作業道
- ・奈良県の密植・多間伐事業にあった繰返し使用
- ・間伐材を使用した丸太組構造物を設置

安定供給



- ・撤出コストの低減

第1種木材生産林

一定規模以上の集約化事業

事業の目的

◇計画的・安定的な木材生産により持続可能な林業を確立

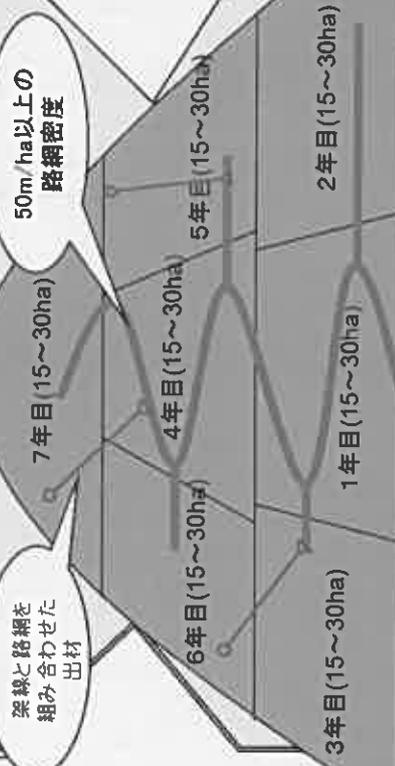
・集約化可能な第2種木材生産林を第1種木材生産林へ誘導

◇林業従事者の安定雇用

- ・作業道等の基盤整備と併せた集約化・機械化
- ・地形に合わせて作業道と林業機械や集材用架橋を用いた木材搬出
- ・生産コストの低減を図り木材生産を意欲を持って取組む林業事業者等に対して重点的に支援

施業区域のイメージ図

100~200ha以上の施業区域において、7年程度を1サイクル期間として毎年15~30haで利用間伐を実施



優先支援

木材生産強化事業 (利用間伐)

利用間伐に係る経費の補助



架橋集材施設設置支援事業

架橋集材施設の設置に係る経費の補助



林業機械レンタル事業

林業機械のレンタルに係る経費の補助



林業機械購入支援事業

林業機械の導入に係る経費の補助

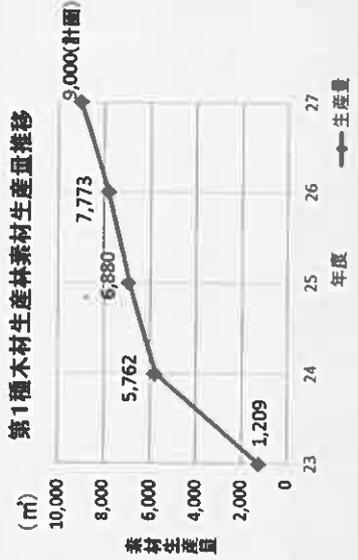


森林施業プランナー育成事業

施業プランの立案などに関する研修



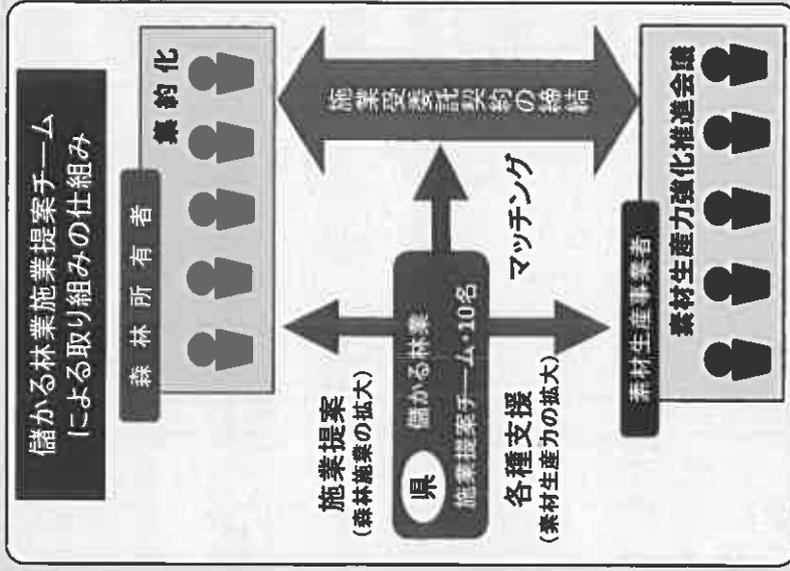
第1種木材生産林素材生産量推移



1 (3)

儲かる森林を洗い出し、施業提案を実施、素材生産の拡大を図る

資料8-③



木材自給率をあげるには小規模自伐林家にも木材生産の一翼を担ってもらう必要がある。

零細林家、サラリーマン林家、定年退職した高齢者、ボランティア団体等の小規模自伐林家でも価格の安い機械による簡易な作業システムで、簡単に木材を林道端まで搬出できるシステムが確立されれば、これまで捨てられていた中小径木や薪炭材が安定的に搬出可能となるとともに林業収入となり地域林業の活性化につながる。

【今年度の取り組み】

- ・簡易集材方法の1つとして、繊維ロープとポータブルウインチを使った地域に合った集材システムの確立のため実証試験を行うとともにその普及のため各農林振興事務所と協力して普及指導職員、森林組合、林業事業体、林家を対象とした研修会を開催した（7回）
- ・繊維ロープウインチは小型ながら木寄せに関しては高い能力があることが実証された。
- ・新しく開発された奈良型木材搬出機械について性能試験を行うとともに各農林振興事務所と協力して研修会を開催した（4回）。実際に材を積んで奈良型作業道を走行することにより問題点や改良点が解った。



【今後の取り組み】

- ・繊維ロープウインチを使った搬出システムは道端まで集材した材を如何に運搬するかが課題であった（現場にウインチ付きグラップルがあれば材をトラックに積み込むことは可能であるがそもそもウインチ付きグラップルがあれば繊維ロープウインチを使う必要無い）。逆に奈良型木材搬出機械についても如何に木寄せを行うかが課題であった。
- ・繊維ロープウインチと奈良型木材搬出機械を組み合わせれば新しい搬出システムとしてより効率的に搬出できると推測されるため、その実証試験を行うとともに各地で研修会を実施

1 (5) 「奈良県素材生産力強化推進会議」について

資料8-⑤

【設立目的】 奈良県内で素材生産活動を行う者が共通して抱える諸課題を洗い出し、協議・解決することにより、本県全体の素材生産力の強化を図り、もって充実する奈良県内の森林資源を活かした素材生産量の拡大を推進する

会議運営イメージ

【設立構成員】

西垣林業(株)、森庄銘木産業(株)、豊永林業(株)、
中村林業、原木材(株)、(有)津田林業、田中林業、
丸谷木材、下西林業 以上9者 (市町村長副職)

【構成員追加要件】 現構成員による承諾(以下の要件を参考に判断)

- ・年間県産素材生産量が概ね750m3以上
- ・雇用労働者(常雇)が1人以上
- ・事業規模の拡大に意欲のある県内事業者

協議
支援

会 務： 県農林部次長
(林務担当)
事務局： 県林業振興課

【取組事項】

①素材生産力の実態把握

構成員の素材生産状況調査の実施(毎年度)

調査内容: 主な活動地域、年間素材生産量(皆伐・間伐別)、雇用労働者数、林業用機械保有状況 など

②安定的な事業量の確保

県が施策提案する森林所有者又は森林組合に対し、活動地域や素材生産力などの構成員の情報を提供
森林所有者又は森林組合とのマッチングの実施

③素材生産力強化に向けた課題の洗い出しと県の支援策の検討

構成員が共通して抱える課題の洗い出し、洗い出した課題に応じた解決策と必要な県の支援策などについて検討

課題例: 事業量の確保のための営業力強化、立木購入代の前渡金等運転資金の確保、新規就労者の確保、
林業用機械取得のための資金の確保 など

④その他情報の収集、提供等

構成員の体質強化に資する各種情報(補助制度、新技術等)の収集、提供等の実施



設立会議(9月3日)

【進捗状況】 第1回会議(9月3日) 議事: 会議の設置、素材生産力強化のための課題の洗い出しについて

主な意見: 新規就業者の定着に向けた総合的取組、事業量の安定的確保、機械設備の充実等の必要性、大前提は材価上昇 等

第2回会議(10月13日) 議事: 素材生産力強化に向けた取組みについて

主な意見: 労災保険の上乗せ補償への加入や林業機械の試用のためのレンタルなどを促進する取組みを検討

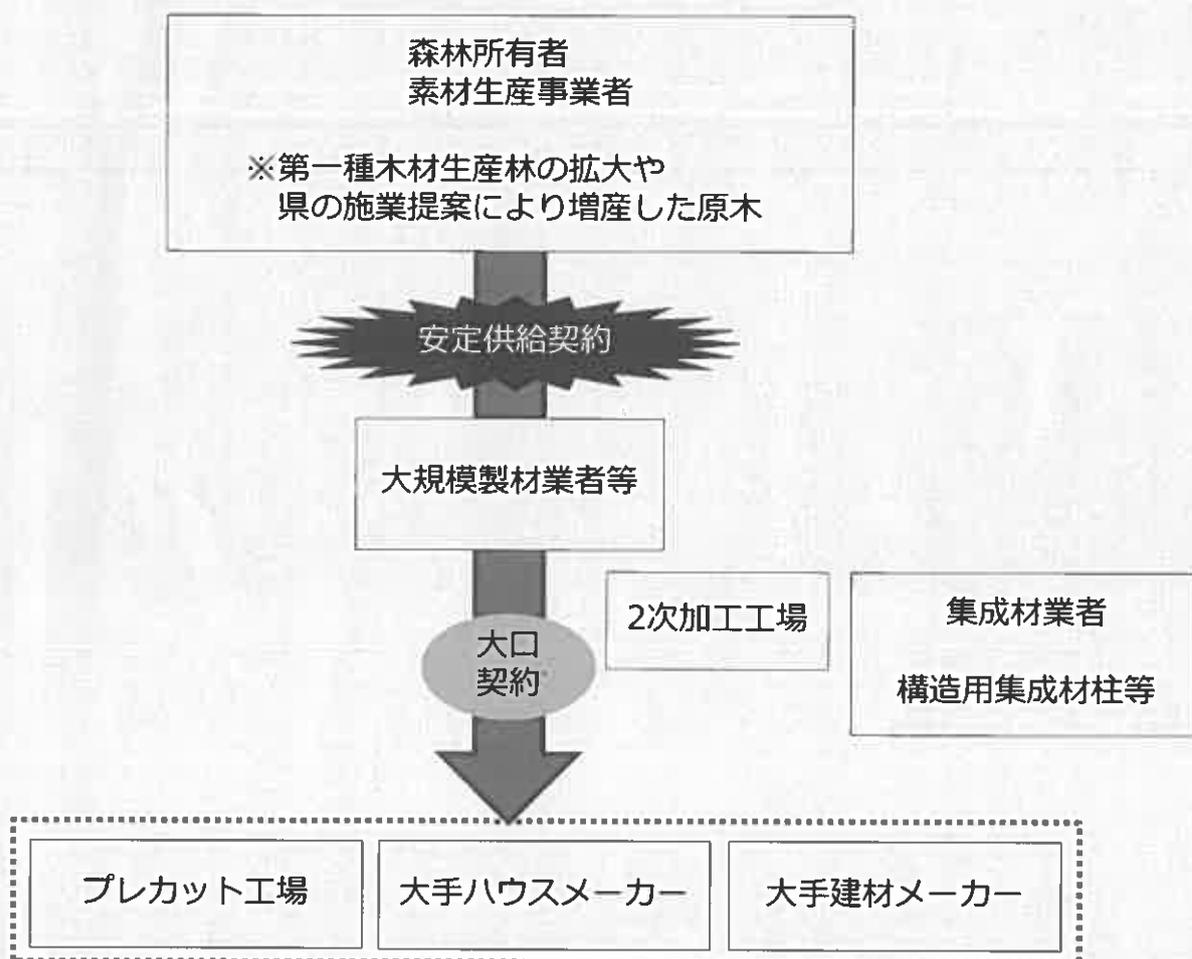
* 将来的には、構成員が独自に運営する『素材生産事業協同組合』への移行を想定

① 大口取引を担っている「少品目低コスト型」の大規模生産工場と山側との安定取引契約の実現

- ・原木の一部を他県材等に依存している大型工場と意欲のある森林所有者・素材生産事業者とのマッチングにより県産原木流通量を拡大

② 県産材ラミナ用原木の安定流通体制の構築
(現状90%外材→ 県産材 切り替え)

- ・年間生産量196千㎡を誇る本県の集成材工場への県産材ラミナの供給を拡大



- 初回（7月31日（金）に開催）は、『大規模工場安定取引・集成材ラミナ製造推進会議』として開催し、当会議の設置趣旨等の説明を中心に意見交換
- 次回以降、必要に応じて『大規模工場安定取引』と『集成材ラミナ製造推進』とテーマを分けたうえで別途開催も考慮

2(2) 小規模ネットワークの推進について

資料8-⑦

【平成27年度の主な取り組み状況】

奈良県内の製材工場のネットワーク化実現に向けて、先進地視察を実施

視察先：ウッドピア松阪（三重県松阪市木の郷町）

日時：8月27日

【視察先 木材コンビナート『ウッドピア松阪』について】

設立目的：新しい機能を導入した先進的な木材総合流通加工基地づくり

- ① 価格、供給量の安定性（外材、代替材と同等の価格、量、供給体制）
- ② 湖上製品並の一定した性能と保証（寸法、乾燥等品質の管理と保証）
- ③ 豊富な品揃え（役物、集成材、内装材、プレカット等）

概要：施設内容 木材流通：原木市場、製品市場、販売会社、流通検査
木材加工：大型製材工場、集成材加工工場、内装材加工工場
プレカット工場、チップ工場等

面積 41ha（工業敷地 23.4ha）

取扱量等 原木市場等 素材16万㎡ 製品6万㎡
製材工場等 原木消費量5万㎡

総事業費 約142億円（造成等70億円、施設整備72億円）

事業主体 ウッドピア松阪協同組合 組合員32名
〔森林組合等 6 ・ 原木市場等 5 ・ 製材工場等 21〕



【視察結果の概要】

｜ネットワークの運営体制について｜

- ・ ネットワークの意思決定が一本化されなければ、全体の利益の分配は困難
そのため、ネットワーク化のためには、判断基準が一本化される体制が理想
- ・ 各事業部門が円滑に連携するためには『一部門・一事業体』の体制がベスト

｜ネットワーク化の有効性について｜

- ・ 顧客ニーズ等の情報共有や営業活動などの点で非常に有効
- ・ 各部門の受注状況等から、無駄の少ない生産計画（受注見込み）を立てやすい。

｜リスクヘッジについて｜

- ・ 取引先が特定企業に偏ることを避けて平準化することが重要

ウッドピア松阪の視察状況（抜粋）



原木市場



製材工場



製品市場



プレカット工場

奈良県の実情に応じた製材工場のネットワーク化の実現に向けて検討を継続

2(3) 産直住宅推進会議について

メンバー：十津川村・十津川村森林組合・県内工務店・
南部農林振興事務所・森林技術センター・
林業振興課・奈良の木ブランド課

開催日：第1回 8月6日
第2回 10月14日
第3回 平成28年1月頃(予定)

十津川村産直住宅 | 十津川郷土の家ネットワーク | の課題解決に向けて

課題1	郷土の家ネットワークをコーディネートする人材がいない
課題2	「十津川の材」について統一的なイメージのPR不足
課題3	郷土の家ネットワークの工務店だけでは広がりが見えない



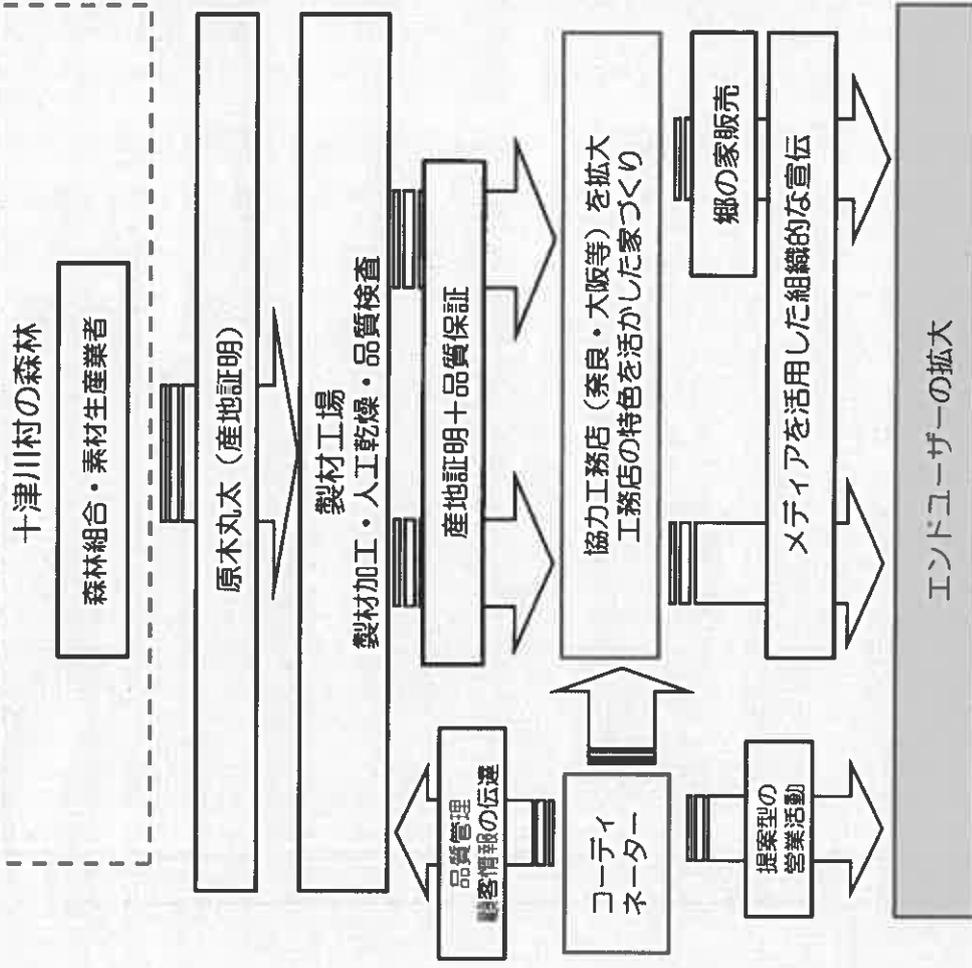
課題解決のための取り組み

取組1	原木生産・木材加工・工務店・ユーザーを繋ぐコーディネーターの登用
取組2	「十津川の材」について、他のメディアを活用するなど、広範囲かつ組織的にPR
取組3	ネットワークの工務店に加え、他企業が参加することによる取組の拡大



十津川郷土の家ネットワークの取り組みを拡充・拡大

十津川村の産直住宅を軸にした縦型事業協同組合(案)



成功事例として「産直住宅」の取り組みを県内に拡大

2(4) 木材乾燥技術研修及び技術支援、設備投資の支援

資料8-9

【目的】

奈良県林業・木材産業振興プランに設定するA、B、C材すべての受け皿として競争力のある木材産業の構築を目的に、木材の加工において不可欠な工程である木材乾燥に関する研修を行い、県内の製材工場および集成材工場での生産効率の向上と品質の向上に向けた取り組みを技術的側面から支援する。

【対象】

県内の製材工場および集成材工場

【開催日時・場所】

- 第1回 初級編 平成27年8月11日(火) 13:30~16:00
木材振興センターあるぼ〜る(桜井市)
参加者 22名
- 第2回 中級編 平成27年8月28日(金) 13:30~16:00
吉野材センター(吉野町)
参加者 19名
- 第3回 上級編 平成27年 冬期<予定>
奈良県木材協同組合連合会(橿原市)

【研修内容】

- ・「木材の性質、木材乾燥の必要性について」
 - ・「木材のJAS制度について」
- など



【平成28年度計画】

低温乾燥機の見学などを組み込んだ応用編を実施

2 (5) 新しい木材需要デザイン開発会議について

資料8-10

● 第一回会議 (8月19日)

アイデアの掘りおこし

- ① 今後、奈良県の『新しい木材需要』の開発において重視すべきだと思ふ事柄
- ② 平成28年度以降、奈良県の施策として取り組むべき事柄

● 第二回会議 (10月2日)

アイデアの発展と具体化への検討

第一回会議の討議内容から抽出したアイデアを整理し、奈良県の施策として取り組むための検討

平成28年度以降の予算へ反映

- ・ 奈良の木を使った健康効果の実証
- ・ 女性をターゲットにした商品開発
- ・ 奈良の木デザインディテール集の作成
- ・ マンションにも使える防音床材の開発
- ・ 奈良の木の歴史や特色のPR強化 など

● 第二回会議において検討したアイデア

(1) 木材の健康増進効果のPR

(2) 女性目線で作る新製品

(3) 無節・大径木の付加価値を活かす新製品

(4) マンション向けの防音床材

(5) B材 (ハチクイ材・節有材) を利用した需要開拓

(6) 和風のイメージを払拭する杉桧の建築・部材

(7) 公共建築物のディテール集

(8) 古材を活用する取り組み

共通する付加価値

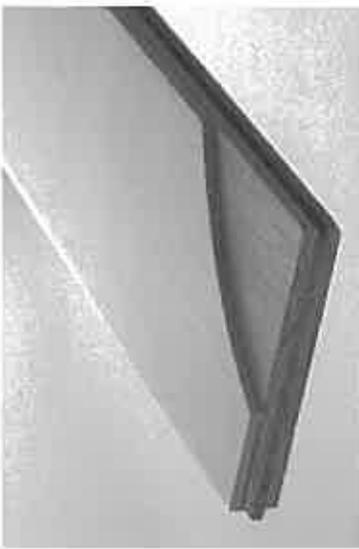
奈良の木の特色

奈良の木の歴史

2 (6) ユーザーニーズを踏まえた新製品開発 (建材メーカーとの共同研究)

資料8-①

奈良県の木材加工に関する技術シーズと朝日ウッドテックの製品化技術・製造ノウハウを用いて、奈良県産優良材の特性を活かした床材・壁材等の商品性の高い新製品を開発し、朝日ウッドテックの販売網を通じた本格的な商品流通へと繋げることで、奈良県産材の需要を拡大を図る。

	ニーズ		技術課題と対応技術シーズ	イメージ
	製品	内容		
1	【床材】 複合フローリング	奈良県産材の木目の美しさを活かした化粧単板と、県が開発したスギ・ヒノキ圧密ハード塗装加工技術を使用した複合フローリング (規格) 化粧単板2mmを含めて 厚み12mm (300mm×1800mm)	<ul style="list-style-type: none"> スギ・ヒノキは軟らかいため、表面に腐がつきやすい ⇒県の表層圧密処理後技術や硬化塗料技術を提供 厚板単板における材の変形(反り、縮み、膨らみ) ⇒県の乾燥技術や接着技術を提供 	
2	【壁材】 装飾壁	奈良県産材の木目や色合いを活かし、化粧材に県産スギ・ヒノキを使用した装飾壁 (規格) パネル化 (300mm×1800mm)	<ul style="list-style-type: none"> 使用時における含水率変動(部屋の乾燥・湿潤)による材の変形(反り、縮み、膨らみ) ⇒県の乾燥技術を提供 同社がヒノキを壁材に使用するのは初めて ⇒県の接着技術の提供 	
3	【壁材】 不燃装飾壁	基材と化粧材に、県産スギ・ヒノキの不燃処理材を使用した装飾壁 (規格) パネル化 (300mm×1800mm)	<ul style="list-style-type: none"> 同社は不燃処理材を製品化したことがなく、知見がない。 ・白化も問題となり 商品化を見合わせていた。 ⇒県の不燃処理技術を提供。 国土交通大臣認定を受けた壁材の表面加工を行うことが不可能。 ⇒小規模材料の組合せにより意匠性を出す。 	

一部製品については、平成27年10月末に試験販売を実施 (平成28年3月頃に本格販売予定)

3 (2) 「奈良の木大学」の開催について

資料8-⑫

開催趣旨：将来、建築デザイナーへの道が期待される首都圏の建築学専攻の学生などを対象に、奈良県の林業技術や県産材の魅力、歴史的木造建築物や建築技術、木のこころを活かす彫刻の技など、奈良でしか体験できない様々な講義を行い、奈良県産材について多様な場面で情報発信する人材を育成する

開催期間：平成27年8月8日(土)～11日(火)

開催場所：奈良県文化会館、奈良県立大学、現地視察

受講者数：学生28人(東京大学、早稲田大学、日本工業大学、東海大学、千葉大学、京都工芸繊維大学、京都女子大学、京都橘大学、京都府立林業大学校、近畿大学)

講義

福谷健夫(農林部長)	「奈良の木について」「奈良県の林業・木材産業について」
伊藤貴文(森林技術センター所長)	「意外と知られていない木の話」
古谷誠章(早稲田大学教授)	「吉野材の魅力」「吉野材を活かす建築デザイン」
安藤直人(東京大学名誉教授)	「木づかいのススメ」
吉水快間(彫刻家)	「木のこころ」
杉本洋文(東海大学教授)	「木造建築の魅力」
杉本貴一(住友林業(株)副部長)	「木の力を再発見-木化推進の試み-」
藤井恵介(東京大学教授)	「木の建築の技術とデザイン」

現地視察

吉野町西谷の林業地、坂本林業(製材所)、吉野材センター(木材製品市場)、川上村白川渡の大径木、興福寺中金堂再建現場、ならまち、正倉院、県庁玄関ホール、吉城園、依水園

受講者の声

- ・奈良の木の歴史が古いことに驚いた。また、県産材、他県産材の違い、それぞれの良さが分かって良かった。
- ・現地視察は、普段見れないところを見れて良かった。もっと時間をかけて見たい。
- ・自分が設計するときは、必ず奈良の木を使って建築したい。
- ・来年も参加したい。
- ・奈良の木大学の講義だけでなく、奈良の夜のイベントも見ることができて良かった。



今後の取り組み

平成28年度も継続して開催を検討

3 (2) 「高校生熱中講座」の開催について

資料8-13

開催趣旨：次世代を担う高校生が、生まれ育った奈良県における問題意識を高め、将来的には、本県でのボランティア活動や林業・木材産業に従事することへの動機付けとなることを期待して開催

開催日時：平成27年7月25日(土) 13:00～16:00

開催場所：奈良県立医科大学 臨床講義棟・臨床第1講義室

参加者数：生徒143人、先生39人 参加校数29校

内 容

講義「今、なぜ木の時代なのか？」 東京大学名誉教授 安藤 直人氏

- ・戦後、植えたものが切り時を迎えている。森を循環させることが大事。
- ・切って、植える。今、植えないと50年後使いやすい木が出てこなくなる。
- ・木を切らない森林破壊という考え方が出てきた。
- ・木の常識を問い直す。今や木を使う時代だということを伝える。
- ・県内だけでは使うところが少ない。全国に発信する。海外にも売る。

安藤名誉教授による講評、質疑応答

- ・感想文を読むと、木について初めて聞いたというものが多かった。誰も知らない、教えていないのが実情。木は切っていいことを知る。
- ・日本では法律の問題、地震はあるが、木は不利ではない。マスコミは災害があったとき、木造の壊れたものだけを報道する。
- ・日本は木造の教育は20年くらい遅れている。欧州では木造10階建ては普通にある。ドイツ、オーストリアとか欧州で勉強してきてほしい。
- ・ノルウェーも道は急だが、木はたくさん出てくる。出さないと売れない。



安藤名誉教授の講義



講義中の様子



安藤名誉教授による講評

今後の取り組み

平成28年度も継続して開催を検討

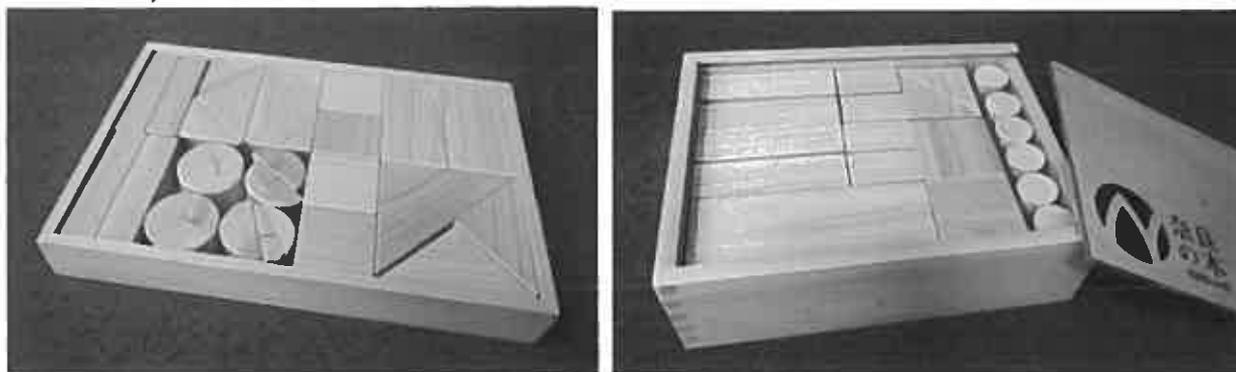
3 (3) 奈良の木を利用した木育推進（積み木・プール）

資料8-14

乳幼児期より、香りがあり温もりが感じられる、奈良の木の積み木や木の玉に触れ、遊ぶことで、自然素材を五感で感じ、豊かな心と感性を育む木育を推進する。

① 「奈良の木の積み木」木育推進事業

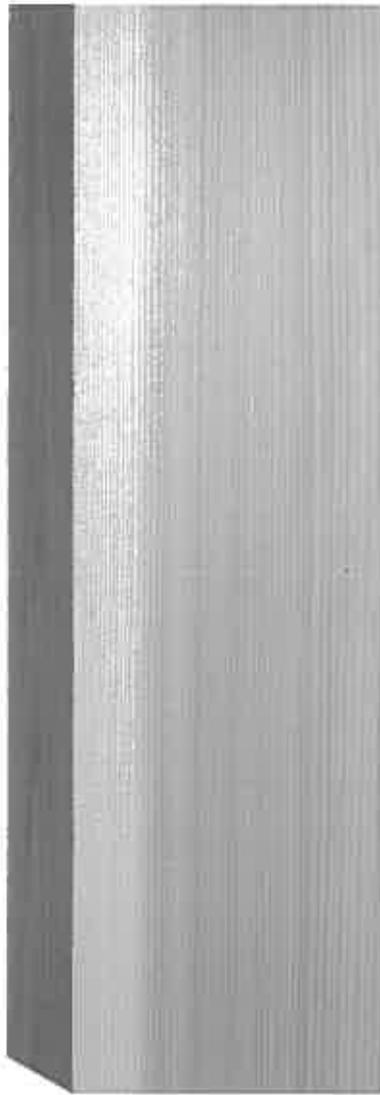
- ・乳児に奈良の木の積み木セットを配布し、木育を推進する市町村へ補助。
- ・県産材の積み木を乳児に寄贈するために要する、市町村の購入経費の1/2以内について補助（上限4,000円）



② 木の玉プールの製作

- ・奈良県産のヒノキ材で、木の玉 3,000個を作製。
- ・大きさは、誤飲防止のため、直径39mmの円を通過しないよう設定（40×40×40mm、50×40×35mm及び60×40×40mmの3種類 各1,000個）
- ・50個の木の玉の表面にレーザー彫刻加工で「奈良の木」のロゴを入れる。
- ・奈良の木ブランド課の参画するイベント等で使用





奈良の木フローラム in 東京

—「奈良県吉野材」の魅力

平成二十七年 十一月十五日(日)

午後一時三十分—(開場 午後一時—)

一五〇名(事前申込制 先着順) 入場料無料

会場 東京木材問屋協同組合 木材会館7階 檜ホール
(東京都江東区新木場一—十八—八)

主催 奈良県

登壇者 古谷 誠章 (建築家、早稲田大学教授)

貝本 博幸 (奈良県銘木協同組合 理事長、黒鷲村森林組合 代表理事 組合長)

杉本 貴一 (住友林業株式会社 木化営業部 副部長)

福谷 健夫 (奈良県農林部長)

村上 萌 (NEXT WEEKEND 代表、ライフスタイルプロデューサー)

芳ヶ迫 隆司 (朝日ウッドテック株式会社 取締役 商品部長)

○プログラム

「木材会館の見学会」

12:00 開場

12:30 見学会

「奈良の木フローラム in 東京」

13:00 開場

13:30 開会、主催者あいさつ

13:35 奈良県産材の紹介

13:40 パネルディスカッション 『吉野杉・吉野松ブランドの未来』

コーディネーター 古谷誠章、パネリス 貝本博幸、杉本貴一、福谷健夫、村上萌、芳ヶ迫隆司

15:40 研究発表(早稲田大学生による「吉野材の魅力」をPRする展示キット)

16:30 閉会

○申し込み

Web登録にて申込みを受け付けています。

平成27年度奈良の木フローラム in 東京」で検索し、「参加申込みフォーム」にてお申し込みください。

○問い合わせ先

〒630-8501 奈良県奈良市登大路町30

奈良県農林部奈良の木ブランド課 木材利用促進係

TEL 0742-27-7470 FAX 0742-27-1070

E-mail naranoeki@office.pref.nara.lg.jp



東京中央木材市場での「第三回優良奈良県産材展」開催報告

東京中央木材市場のご協力により、吉野材など優良材を取り扱う「第三回優良奈良県産材展」が開催されました。
併せて県産材のPRや県名産品のふるまいなどを実施し、取引の活性化による県産材の流通拡大を促しました。

- 日 時：平成27年11月4日（水）14時～16時30分
- 場 所：東京中央木材市場(株)（千葉県浦安市）
- 参集者：関東地域等を拠点とする木材問屋、買い方など 約100名



【製品の陳列の状況】



【セリの様子】

県内木材事業者15社から高級吉野杉・桧の製品が出展され、昨年と同程度の約4千万円の取引が行われました。

また、馬場農林部次長をはじめとする県職員による県産材のPR活動を実施しました。



【なんでも市】



【にゅうめんのふるまい】

大和肉鶏の水炊きセット、奈良の銘酒、柿などを販売する奈良県のうまいものなんでも市では、商品がほぼ完売するほどの売れ行きで会場内の盛り上げに一役買いました。

また、温かいにゅうめんや柿の葉ずしのふるまいが喜ばれました。

調査目的

首都圏及び奈良県内の主な木材市場において、県産材製品の市況動向や売れ筋等の調査及び分析を行うことで、県産材の需要の動向を把握し、調査結果を周知することで、奈良県産材の販路拡大を図る。

平成27年度の調査期間

H27年6月～平成28年3月

日刊木材新聞(株)へ調査業務、及び、とりまとめ業務を1年間委託し、結果を県へ毎月提出

調査対象の木材(製品)市場

首都圏：4市場、奈良県内：2市場

調査方法

日刊木材新聞(株)の記者による市場担当者への調査票の配布・回収及び聞き取り調査

調査概要：市場担当者への聞き取り調査と、取材記者による今後の動向予測

- ・奈良県産材の製品分類ごとの市況

(価格、販売数量、売れ筋、市場担当者の見解等)

- ・吉野材の需要

(買い手が望む製品、他産地銘木との比較、吉野材産地への要望等)



【海外マーケットリサーチ事業】

今後、川上（山側）からA・B・C材を全て出すことにより、供給量の増大が見込まれるA材の新たな販路先として、東アジアのマーケットが適応できるものか否か、その需要動向を探るべく、海外の行政機関、業界関係者との意見交換や、現地展示会での情報収集を実施

【事業内容】

海外マーケットの市場調査を実施

- ・ 中国、台湾、韓国で開催される現地展示会に合わせて訪問

【中国】 2015中国国際建築建材産業総合展

【台湾】 2015台北国際建築建材及び産品展

【韓国】 キョンヒャンハウジングフェア2015

- ・ 行政や業界団体関係者との意見交換により、現地建築事情等の情報を収集
- ・ 現地展示会出店者・来場者との意見交換により、木製品の需要動向等の情報を収集

【中国・上海視察の実施】

日時：平成27年6月30日～7月3日

内容：2015中国国際建築建材産業総合展の視察及び現地日本企業等との意見交換



【平成27年度下半期の事業予定】

- ①平成27年12月10日～13日 台湾視察 <2015台北国際建築建材及び産品展>
- ②平成28年 2月24日～28日 韓国視察 <キョンヒャンハウジングフェア2015>

【県産材海外販路拡大事業】

今後、川上（山側）からA・B・C材を全て出すことにより、供給量の増大が見込まれるA材の海外販路の拡大に向け、欧州市場で県産材ブランドをアピールするため、欧州で開催される著名な見本市に出展し県産材をPRする事業者を支援

【事業内容】

欧州で開催される、インテリア・デザインの見本市へ出展し、県産材の宣伝を行う事業者に対し、出展及び宣伝にかかる費用の1/2を補助

【狙い】

- ・インテリア・雑貨のデザインにおいて世界をリードする欧州の見本市は世界中のバイヤーによるトレンドの発信と交流が行われる場であり、ここで県産材の宣伝を行うことで、奈良県の木材・木製品の魅力を世界に向けて発信する。
- ・先進的な林業・木材産業を抱え成熟した木製品の市場を形成している欧州において、高級材である吉野材の認知を高め、県産材の海外販路の拡大を図る。

【メゾン・エ・オブジェ（フランス）への出展助成の概要】

日時：平成27年9月4日～8日

※県職員1名による現地確認・情報収集



多くの事業者が出展

インテリアコーディネーターを中心に商談実施

イスのデザインに加え、吉野の山林写真や吉野林業の歴史を説明すると「吉野材は非常に価値の高いもの」と認識

ノベルティーの吉野杉箸が好評

他ブースで壁材や床材等の出展をしており、内装材の需要はありそうな様子



出展ブースの様子



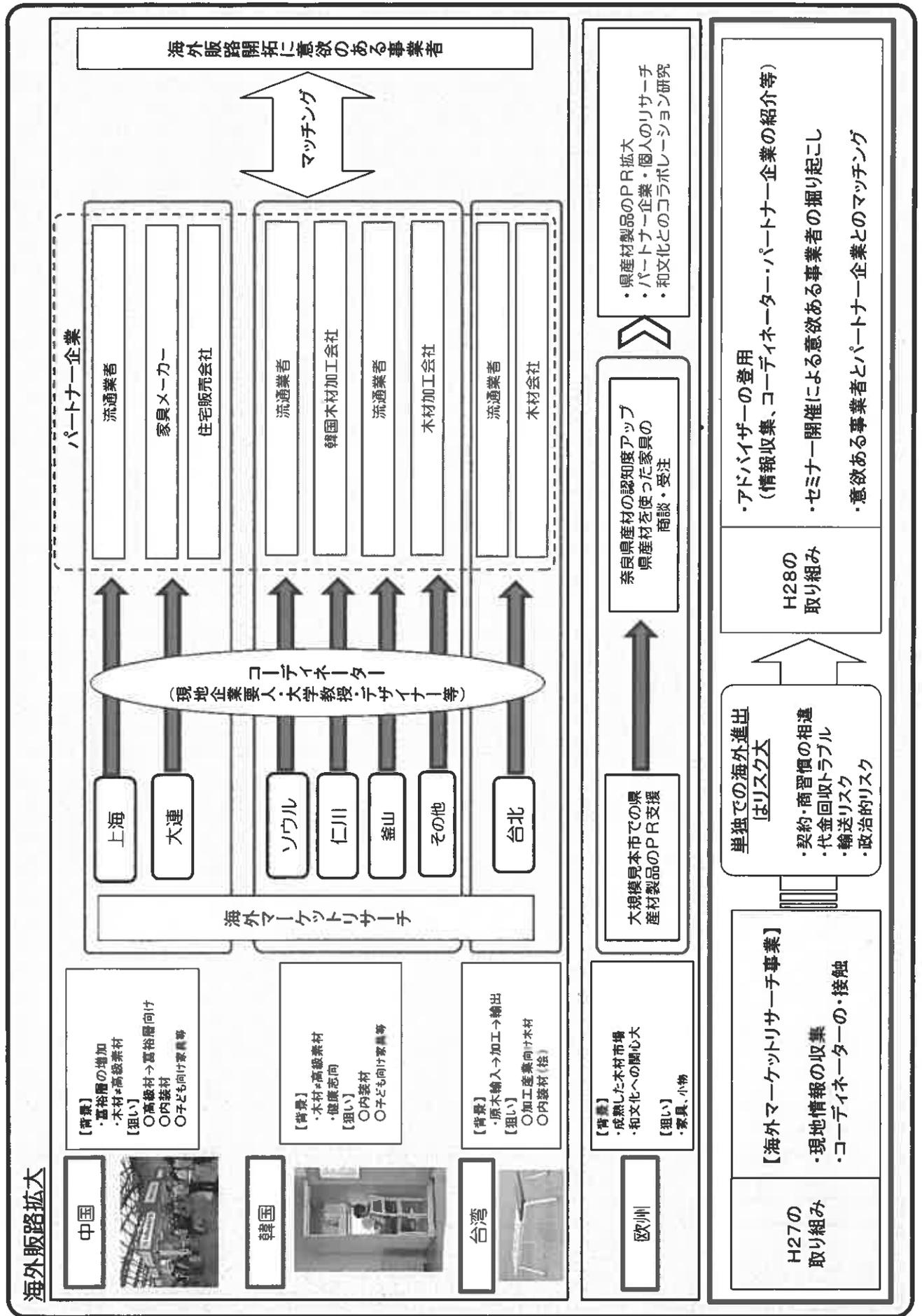
和服を着てのカンナ削りの実演が集客に効果大



二人がけのイスは珍しく、商談にも有効利用

3(4) 今後の海外販路開拓の展開

資料8-19



3 (5) 県産材を使用した住宅への助成制度

【平成27年度 住宅助成制度の概要】

- ・一般住宅への県産材の利用拡大を図るため、奈良県地域認証材または奈良県産材を使用した住宅に対して助成
- ・H26年度は国の木材利用ポイント制度実施に伴い、同事業への上乗せ助成として実施していたが、同事業の終了に伴い、H27年度から事業内容を見直し、奈良県独自の助成制度として拡充
- ・申請要件の緩和及び1件あたり助成金額の引き上げ等により申請件数増

【H26・H27 制度比較 (助成金額)】

事業区分	H27年度		H26年度	
	使用量	助成金額	使用量	助成金額
奈良県地域認証材	構造材	19万円～500万円	5㎡以上	7万5千円
	内装材	8万円～500万円	50㎡以上	7万5千円
	(上限金額)	※使用量に応じて助成 1件あたり上限 100万円	1件あたり上限 (定額)	15万円
奈良県産材	構造材	13万円～350万円	5㎡以上	5万円
	内装材	5万円～350万円	50㎡以上	5万円
	(上限金額)	※使用量に応じて助成 1件あたり上限 70万円	1件あたり上限 (定額)	10万円

【申請状況 (構造材・内装材別)】

事業区分	H27年度		H26年度	
	申請件数 (10月時点)	申請件数 (年間)	申請件数 (年間)	申請件数 (年間)
奈良県地域認証材	構造材	34	13	
	内装材	47	16	
	計	81	29	
奈良県産材	構造材	74	34	
	内装材	84	39	
	計	158	73	

平成27年度

奈良の木を使用した住宅への助成制度のご案内

奈良の木を使って
家を建てる方、リフォームされる方に

最大 1000万円を補助します!

奈良県では、県産材の利用拡大を図るため、奈良県地域認証材又は、奈良県産材を使用した住宅(新築、増築、改築又はリフォーム)に対して助成します。

●制度の概要

① 奈良県地域認証材使用住宅助成事業

- 奈良県内で、奈良県地域認証材を使用した住宅工事を行う場合に助成
- 構造材と内装材の両方を使用する場合、最大で100万円を助成

(認証材使用量) (補助金額)
 [構造材] 5㎡以上 19万円～50万円
 [内装材] 20㎡以上 8万円～50万円
 ※使用量に応じて助成

② 奈良県産材使用住宅助成事業

- 奈良県内外で、奈良県産材を使用した住宅工事を行う場合に助成
- 構造材と内装材の両方を使用する場合、最大で70万円を助成

(県産材使用量) (補助金額)
 [構造材] 5㎡以上 13万円～35万円
 [内装材] 20㎡以上 5万円～35万円
 ※使用量に応じて助成



募集期間

平成27年4月8日(水)～平成28年2月24日(水)【必着】

※先着順 ※募集期間内であっても、予算に達した時点で受付を終了します

<http://www.pref.nara.jp/27797.htm>

詳しくは

WEBで!!

詳細は 平成27年度 奈良の木を使用した住宅への助成制度

県内事業所等への奈良県産木材の利用拡大を図り、人の目に触れる機会を増やすため、県内で新築・増改築する事業所等に一定量以上の奈良県産木材を使用し、創業や事業拡大等をする方を対象に、運転資金・設備資金を無利子・無保証料で融資。

■創業支援資金

(H27.10.23現在申請件数 1件)

認定されたものは、融資金利、保証料率がともに0%。融資期間7年(うち1年据置)。

※融資限度額は、①1,500万円、②自己資金額、③事業所等の建築に係る費用の3倍、のうち最も低い額。

■チャレンジ応援資金(事業拡大等)

(H27.10.23現在申請件数 6件)

認定されたものは、融資金利、保証料率がともに0%。融資期間7年(うち1年据置)。

※融資限度額は、①3,000万円、②事業所等の建築に係る費用の3倍、のうち低い額。なお、運転資金への用途は設備資金への用途の1/3以下とする。

■奈良の木利用認定要件

◎対象施設

来客等に奈良県産木材の魅力を伝えられるよう、奈良県産木材を使って新築または増改築される店舗やオフィス等の事業所等が対象。専ら事業主体の従業員が利用する施設は対象外。

◎奈良県産材の利用量要件

〔県産材利用量について〕

奈良県産木材を内外装の見える部分に、延床面積の30%以上かつ10㎡以上の面積分を新たに使用すること。ただし、来客から見えないバックヤード部分(従業員着替え室等)は除外し、延床面積にも利用面積にも含まない。

増改築については、増改築した部分を対象に、上記要件を満たすこととする。

住宅付店舗については、店舗部分を対象に、上記要件を満たすこととする。

〔対象となる部材〕

床、壁、天井材、階段、構造材、ルーバー、据え付け家具等。構造材については、見えている面積分を積算できる。ただし、表しの横架材については、天井側の面は除くこととする。

○今後の取り組み

平成28年度も継続して制度融資を検討

■奈良の木を利用した事業所イメージ



オフィス



居酒屋



学習塾



美容院



コンビニ

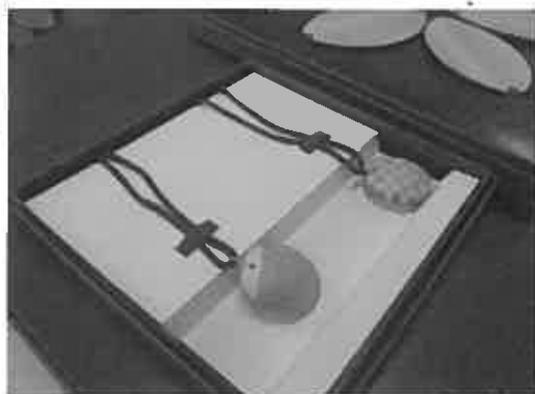


雑貨店

建築物への県産材への利用促進と併せて、県産材を用いた暮らしの道具・家具・土産などの開発・商品化を進め、より多くの方々に美しさや暖かみなど「奈良の木」の良さを身近に感じ触れてもらうことにより県産材の利用拡大を図る。

奈良の木」贈り物セット開発事業

- ・贈り物（1万円セット、5千円セット、3千円セット）のデザイン開発
- ・プロジェクトチームを設置し以下の業務を実施
- ・アイテムデザイン開発
- ・アイテム試作品製作
- ・パッケージデザイン開発
- ・パッケージ試作品製作
- ・PR用パンフレット作成
- ・ギフトショー等でPR



第4回 プロジェクト会議の様子
(試作品の検討)

3(7) 木質バイオマスエネルギーの利用拡大

資料8-23



①木質バイオマス実証実験事業

ペレットの原料となる原木調達と、ペレット製造の外部委託により、民間業者による製造ノウハウの修得定着を促進
木質バイオマス利用拡大に向けた、利活用検討会やフォーラムの開催

- 県内のペレット製造に意欲のある事業者を対象にOJT研修を実施
- バイオマスエネルギー利活用検討会議
 - ①4/27 ②11月 ③3月
- 木質ペレット製造連絡会議
 - ①10/23
- 木質バイオマス利活用フォーラム 2/13 (予定)

②木質バイオマス導入促進事業 (緑の産業再生プロジェクト事業)

木質バイオマスの原料木材を安定的に調達するための経費、木質バイオマス加工流通施設等の整備、木質バイオマス利用施設等の整備等に対して、国の助成制度による補助を行う。

③木質バイオマス発電所への原木供給を把握し、必要に応じた指導及び助言を実施

- 12月に稼働開始予定のバイオマス発電所の状況について適宜確認

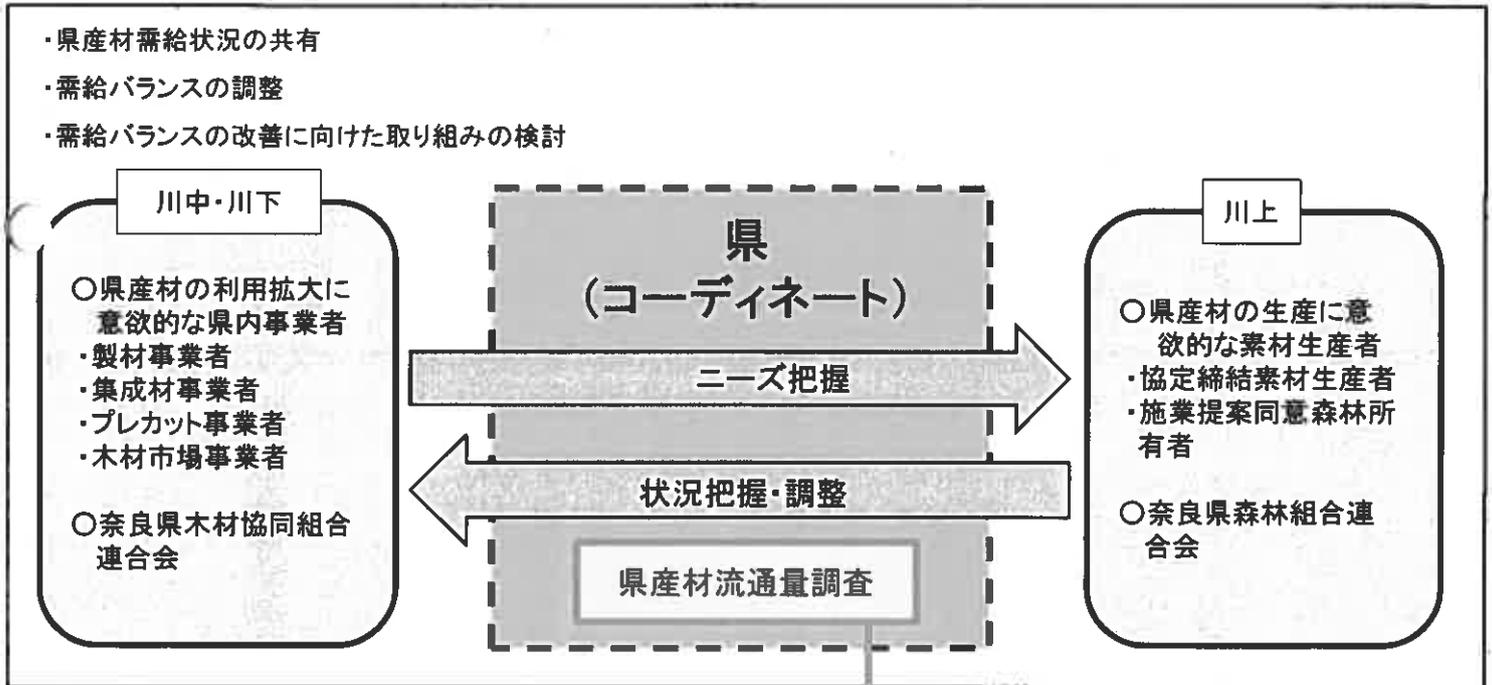
県産材需給調整会議 年4回開催(四半期毎)

【県産材需給調整会議の設置・運営の目的】

県が、川中・川下の需要ニーズをキャッチし、県産材需給調整会議を設置することで、川上の素材生産現場に的確に伝える需給コーディネート機能を果たす。

県産材流通量調査の結果をもとに、県産材の需給状況を明らかにし、需給のバランスがとれた木材流通を目指す。

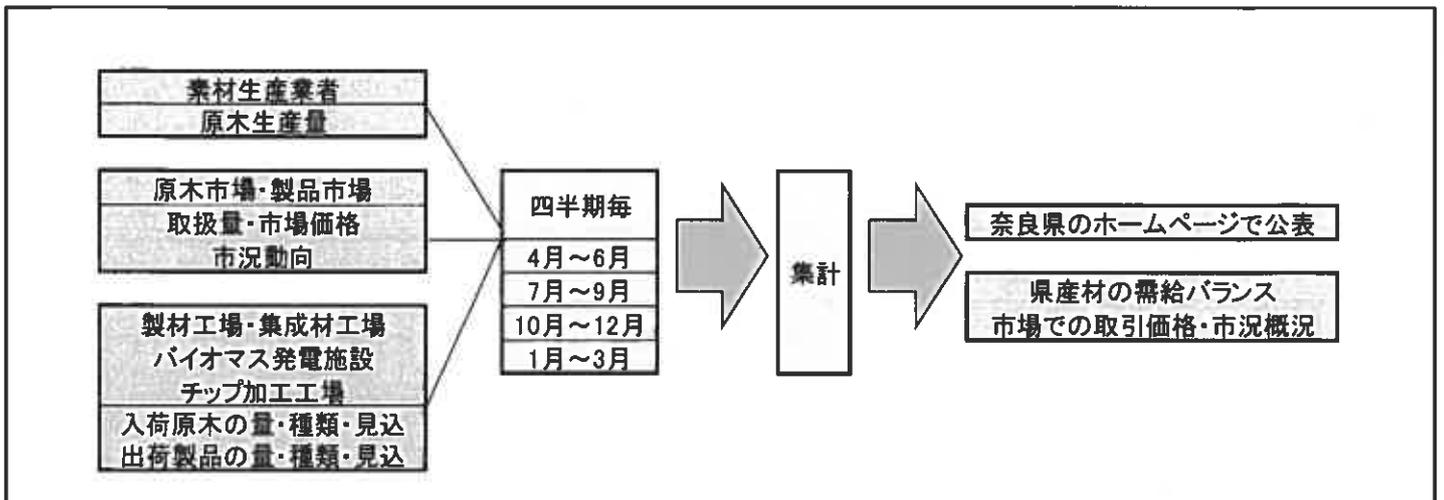
- ・県産材需給状況の共有
- ・需給バランスの調整
- ・需給バランスの改善に向けた取り組みの検討



県産材流通調査 調査・集計(四半期毎)

【県産材流通調査の目的】

県産材の需要量、市場価格の見通しを明らかにし、素材生産者、製材事業者などに情報提供することにより、需給バランスのとれた木材流通を目指す。



4 (2) 奈良の木ツーリズムの取り組みについて (奈良の木ツーリズム推進事業)

資料8-⑮

奈良県の特徴

- 大阪や京都に近接し、県外都市部との交流を図りやすい。
- 奈良県の歴史、文化
- 日本の三大人工美林吉野林業地域
- 吉野材を加工する製材団地

平成27年度 事業スケジュール (予定)

- H27 5月 委員会議立ち上げ
(検討会実施)
↓
H27 11月29日 奈良の木ツアー (川上村)
H28 1月 検討内容取りまとめ



奈良らしい森林ツーリズム 内容検討

- 森林への様々なニーズに応えられるツーリズムの確立
- 「奈良」らしさを活かし、県内外から集客を図る
- ◎ 針葉樹林等の散策による森林の保健休養効果
- ◎ 森林の手入れ作業・皮剥きなどの体験
- ◎ 奈良の歴史・吉野林業の歴史を感じる内容・コース設定
- ◎ 参加者の暮らしに根付くお土産(アロマ、草木染め)
- ◎ 文化(郷土料理、アート)
- ◎ 奈良の木の魅力や特徴の紹介
- ◎ 奈良県産材を使った施設でのカウンセリング
- ◎ 奈良県産材を使った施設(古民家含む)での食事や体操など

平成27年度 奈良の木ツアーの概要

- 川上村での散策
- 木の香りを楽しむマイ箸作り
- 地元住民のつくる昼食
- 専門家による参加者の心理状況や、奈良の木に対する意識の調査 等

今後の取り組み

- 人材育成
- 地元との協働体制整備
- コースマップ作成(県内各地に分散して設定)